

2025年9月30日

各位

株式会社 北海道銀行

## 大和工業株式会社と 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、SDGsへの取り組みの一環として、大和工業株式会社（代表取締役社長 黒龍 雅英）と、ほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

※企業活動が経済・社会・環境にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資。

### 記

#### 1. 契約企業の概要

企業名	大和工業 株式会社		
所在地	北海道室蘭市輪西町一丁目4番8号	設立	1950（昭和25）年8月
資本金	4,500万円	売上高	9,113百万円 （2025年3月期）
企業概要	・ 当社は、1950年の創立以来、主として耐火煉瓦を積み上げて各種窯炉を建設・整備する築炉工事会社として、製鉄関連の高炉、コークス炉を中心とする各種工業炉の築造、補修事業を展開している企業です。 ・ 職人たちの技術によって安全と信頼を築き上げ、北海道（室蘭事業所）をはじめ、愛知（東海事業所）・京都（宮津事業所）・大分（大分事業所）へと活動エリアを拡大し、日本における主要な鉄の生産をサポートしております。		

#### 2. 本ファイナンスの概要

実行日	2025年9月30日（火）
資金使途	事業資金

#### 3. 大和工業株式会社の取り組み（一例です。詳細は「評価書」をご参照ください）

～環境配慮に向けた取り組み～

インパクトの種類	PI（ポジティブ・インパクト）の向上 NI（ネガティブ・インパクト）の低減
インパクト ・カテゴリ	PI：〈インフラ〉 NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を
内容・対応方針	・ 環境配慮に向けた各種施策の実行

毎年モニタリングする目標とKPI	【目標】	・ 自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進														
	【KPI】	・ 2027年度までに環境配慮型炉の建設および補修工事累計実績増 (電気炉1基・バイオマス発電炉1基/2024年度末→電気炉2基・バイオマス発電炉2基/2027年度末)														
		・ 2027年末までに蛍光灯を廃止、LED化100%														
		・ 2027年度末までにDX化推進により紙の使用量を2024年度対比10%削減														
		・ 大気汚染対策への取組み														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>実績(2024年度)</th> <th>目標(2027年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低排出ガス車の導入</td> <td>10台</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>低燃費車の導入</td> <td>21台</td> <td>25台</td> </tr> <tr> <td>ハイブリット重機の導入</td> <td>1台</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素排出量の削減</td> <td>二酸化炭素排出量 約136,880kg-co2</td> <td>2024年度対比 10%削減</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	実績(2024年度)	目標(2027年度)	低排出ガス車の導入	10台	15台	低燃費車の導入	21台	25台	ハイブリット重機の導入	1台	5台	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 約136,880kg-co2	2024年度対比 10%削減
取組項目	実績(2024年度)	目標(2027年度)														
低排出ガス車の導入	10台	15台														
低燃費車の導入	21台	25台														
ハイブリット重機の導入	1台	5台														
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 約136,880kg-co2	2024年度対比 10%削減														
	※設定したKPIのうち目標年度前に達したものは、目標の再設定等を検討する。															

#### 4. その他

インパクト評価	本ローンは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社道銀地域総合研究所が大和工業株式会社の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所 (JCR) から第三者意見 (外部レビュー) を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	当行は、インパクト評価で特定した大和工業株式会社のKPIについて、モニタリングを行います。

#### 5. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goalsの略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
北海道銀行 広報CSR室 坂野 TEL 011-233-1005

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【大和工業株式会社】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワーズがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、大和工業株式会社（以下、大和工業）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、大和工業に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

## 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	大和工業株式会社
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金用途	経常運転資金
モニタリング期間 (返済期限)	3 年 (2028 年 9 月 25 日)

## 1. 大和工業株式会社の事業概要

### (1) 会社概要

企業名	大和工業株式会社	
従業員数	348 人（2024 年 12 月末現在）	
売上高	9,113 百万円（2025 年 3 月期）	
所在地	本社 本社工事部	北海道室蘭市輪西町一丁目 4 番 8 号
	室蘭事業所	北海道室蘭市仲町 12 番地 日本製鉄(株) 北日本製鉄所（室蘭地区）構内
	東海事業所	愛知県東海市東海町 5 丁目 3 番地 日本製鉄(株) 名古屋製鉄所構内
	宮津事業所	京都府宮津市須津 413 番地 日本冶金工業(株)構内
	大分事業所	大分県大分市西の洲 1 番地 日本製鉄(株) 九州製鉄所（大分地区）構内
	工場	日本製鉄株式会社 北日本製鉄所（室蘭地区）構内 混銑車煉瓦修理工場
		日本製鉄株式会社 北日本製鉄所（室蘭地区）構内 鋼材加工工場
		日本製鉄株式会社 九州製鉄所（大分地区）構内 混銑車煉瓦修理工場
主たる事業分野	築炉工事業	

## (2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	主な内容
1943年	大和工業の前身の渡邊組を輪西で創設
1950年	大和工業創設 (初代社長: 橋本武磨)
1951年	室蘭第1・2高炉改修、釜石第3号熱風炉工事受注
1916年	八幡製鐵所2コークスB、2高炉熱風炉工事受注
1971年	大分第1高炉レンガ積み、戸畑4高炉熱風炉工事受注
1981年	大分13・22・24号熱風炉、室蘭CDQ工事受注

## (3) 企業理念、経営方針等

企業理念	「和」の心を礎に、従業員の相互尊重と豊かな暮らしの実現に貢献できる人づくりを目指します。
経営方針	1. 企業の礎である人財を育成します。 2. 企業の発展と人財活用を通じ、高品質なサービスを提供します。 3. 常にお客様の立場に立ち、創意工夫を追求し、技術の向上に邁進します。

## (4) 各種認証の取得

各種許可 資格一覧	特定建設業 タイル・レンガ・ブロック工事業	国土交通大臣許可(特-7)第4158号
	一般建設業 左官工事業 管工事業 鋼構造物工事業	国土交通大臣許可(特-7)第4158号

## (5) 主な業務内容

大和工業は、1950年の創立以来、築炉工事会社として製鉄関連の高炉、コークス炉を中心とする各種工業炉の築造、補修事業を展開している。各事業の概要は以下のとおり。

高炉の建設・改修		長年の実績により培われた高炉耐火物施工技術にて製鉄所等の高炉や関係窯炉の建設・各種煉瓦補修工事を行っている。
コークス炉の新設・改修		原料炭からコークスおよびガスを製造する大型（全長約 100m）の窯炉「コークス炉」の新設・改修を実施している。
製鉄関連の各種窯炉・特殊耐火物		鋼業、セメント、非鉄金属などの高熱工業において、高炉やコークス炉以外の窯炉の築造や煉瓦補修工事を行っている。また特殊耐火物工事も請け負い、特殊な補修工事や解体工事等を実施している。
プラント		回転式の窯炉であるロータリーキルンの築炉や各種ダクトへの耐火物工事を実施し、製造事業者の多い室蘭市において各種プラントに対する工事を実施している。
管・鋼構造物		各種配管工事やタンクなどの鋼構造物の制作・据付工事を行っている。
焼却炉耐火物工事		産業廃棄物を焼却する焼却炉の修理を中心に工事を請け負っている。

### ※参考 主な受賞歴（抜粋）

西暦年	受賞歴
1969年	労働基準局長 進歩賞
1977年	労働基準局長 優良賞
1979年	労働大臣 進歩賞
1983年	労働大臣 優良賞

(6) 内部環境・外部環境

①内部環境

築炉とは主として耐火煉瓦を積み上げて各種窯炉を建設・整備することである。大和工業が建設している製鉄関連の工場炉では、時に 1,300℃を超える高温や溶解物から設備を守らなければならず、耐久性の高い築炉の建設には職人の高い技術が不可欠である。また、建設後も設備によって求められる形状や性質などが違う耐火煉瓦を適切にメンテナンスすることで、炉は安定的に稼働し、寿命の延命化につながる。

大和工業は職人たちの技術によって安全と信頼を築き上げ、2025 年 8 月には創業 75 年を迎えた。日本の主要な鉄の生産をサポートし、北海道（室蘭事業所）をはじめ、愛知（東海事業所）・京都（宮津事業所）・大分（大分事業所）へと活動エリアを拡大してきた。



(出所) : 大和工業 HP

1) 大和工業が建設・改修を手掛ける主な窯炉

高炉	製鉄所の中核設備。鉄鉱石とコークス（蒸し焼きの石炭）を溶解、還元して、鋼のもととなる溶けた鉄（銑鉄）をつくる。近年では高炉寿命が 15 年以上に延命しており、大和工業では長期の使用に耐える高信頼性耐火物施工技術を取引先のニーズに合わせて提供している。
熱風炉	高炉に高温の空気を供給するための設備
転炉	高炉で作られた銑鉄から炭素やリンなどの不純物を取り除き、粗鋼を製造する設備
コークス炉	原料炭からコークスおよびガスを製造する大型の窯炉。コークス炉は通常 30 年～40 年と非常に長期間連続使用されるため、炉自体の高い耐火性能や定期的なメンテナンスが必要であり、新築および補修工事には高い技術力が必要となる。
灼熱炉	非常に高い温度を発生させることができる工業用の炉。一般的には金属の融解やセラミックスの焼成など幅広い灼熱炉があるが、大和工業では主に鉄鋼向けの灼熱炉を築造している。
加熱炉	均熱炉よりもさらに幅広い温度の炉を指す。大和工業では製鉄工場での熱加工等に使用する炉を中心に築造している。
ロータリーキルン	回転機構をもった窯炉。金属、セラミックスなど粉体物質を、独自の攪拌機構と高温熱源を用いて焼成処理する。
コークス乾式消火設備（CDQ）	コークス炉から持ち出される高温の赤熱コークスを不活性ガスで冷却し、生み出された蒸気を用いて鉄工所で使用する電力エネルギーへ還元する設備

## 2) 長年の技術と信頼

大和工業は高炉やコークス炉など全長 100 メートルほどにもなる巨大な設備を主として築造・整備している。設備自体は巨大であるものの、作業自体は小さな誤差も許されない、実に繊細な工程が数多くある。耐久性はすべて職人による精密な計算が必要であり、炉の寿命も高炉で 15～20 年、コークス炉で 30～40 年と長期にわたることから、継続的な建設技術のアップデートが求められている。同社では 70 年以上の実績と、長期的な人材育成により全国でも希少な職人を養成し、技術の継承をしている。その技術力は取引先からも信頼も厚く、特に日本製鉄株式会社から多くの築炉工事を請け負っている。

近年では図表 1 の実績のほか、電気炉やバイオマス発電炉の施工など新しい分野の築炉に関しても意欲的に取り組んでいる。

図表 1 大和工業における窯炉建設実績（抜粋）

高炉・コークス炉 建設実績					
お客様	高炉建設	高炉改修	熱風炉建設	コークス炉建設	コークス炉バッドアップ
日本製鉄株式会社 北日本製鉄所 室蘭地区	5基	19基	5本	6炉団	1炉団
日本製鉄株式会社 北日本製鉄所 釜石地区		1基		4炉団	
日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 君津地区			1本	6炉団	
日本製鉄株式会社 名古屋製鉄所		3基	2本	4炉団	1炉団
日本製鉄株式会社 関西製鉄所 和歌山地区(堺)		2基	2本		
日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所 広畑地区	1基	6基		3炉団	
日本製鉄株式会社 九州製鉄所 八幡地区		4基	8本	8炉団	
日本製鉄株式会社 九州製鉄所 大分地区	2基	6基		5炉団	
株式会社神戸製鋼 尼崎工場		1基			
日鉄日新製鋼株式会社 呉製鉄所		1基			

その他の新設工業窯炉実績				
お客様	均熱炉	各種加熱炉	ロータリーキルン	CDQ設備
日本製鉄株式会社 北日本製鉄所 室蘭地区	17基	10基		1基
日本製鉄株式会社 北日本製鉄所 釜石地区	1基	2基		
日本製鉄株式会社 名古屋製鉄所	1基		2基	1基
日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所 広畑地区		1基		
日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所 呉地区	4基			
日本製鉄株式会社 九州製鉄所 大分地区		1基		3基
日本製紙株式会社 白老工場			1基	
黒崎播磨株式会社 室蘭製造所			1基	
黒崎播磨株式会社 大分製造所			1基	
日本発条株式会社		1基		

(出所) : 大和工業 HP より道銀地域総合研究所作成

### 【ポイント】

- ・大和工業は製鉄に必要な高炉やコークス炉など大型工業炉を建設・整備することで日本の鉄鋼業界を支えている。
- ・70 年以上の実績から鉄鋼業界の築炉分野において高い技術力を有している。
- ・創業地の北海道（室蘭）だけではなく日本各地で工業炉の建設・改修を実施している。

## ②外部環境

### 1) 日本における高炉利用の鉄鋼生産の状況

加工前の鉄である粗鋼の生産方法は、高炉から製造した銑鉄を転炉で加工して生産する方法と、電気炉で原材料を電気融解し生産する方法に分けられる。高炉は石炭から作るコークスを燃やして粗鋼を生産しているのに対し、電気炉では主に鉄スクラップを原料としている。高炉では自動車メーカー等が求める不純物の少ない高機能鋼材を作ることができ、大量生産が可能という特徴から、日本では粗鋼の生産量の約75%が高炉を利用したものである。

近年、日本国内の粗鋼の生産量については微減傾向が続いている。2016年時点の生産量は1億446万トンであったが、2019年より1億トンを下回り、直近の2024年には8,379万トンまで減少している。また、高炉を通じて転炉で生産される粗鋼割合も低下しており、2016年は生産量全体の78%を占めていたが、2024年には74%となっている。

粗鋼の生産量減少は、資材高や人手不足を背景とした建設工事の減少等による国内需要の低下や、世界的な供給過剰による輸出量減少が要因とされている。

図表2 日本における粗鋼生産量（転炉／電気炉別）



単位：万トン

	粗鋼計 (A)	粗鋼計 (B) / 電気炉計 (C)		転炉割合 (B)/(A)
		転炉計 (B)	電気炉計 (C)	
2016	10,446	8,151	2,295	78%
2017	10,429	7,934	2,494	76%
2018	10,393	7,823	2,570	75%
2019	9,894	7,498	2,396	76%
2020	8,290	6,205	2,085	75%
2021	9,603	7,195	2,409	75%
2022	8,895	6,539	2,356	74%
2023	8,675	6,417	2,258	74%
2024	8,379	6,196	2,183	74%

(出所) 経済産業省「生産動態統計年報」より道銀地域総合研究所作成

### 2) 国内の高炉の稼働状況

2025年8月現在、日本国内では鉄鋼会社3社で19基の高炉を稼働させている。そのうち10基を日本製鉄が運営しており、同社は国内第一の粗鋼生産量を誇る。国内の高炉は2020年以降に6基が休止し、2028年度までにも2基の休止が発表されているなど、急速な転換期を迎えていると言える。

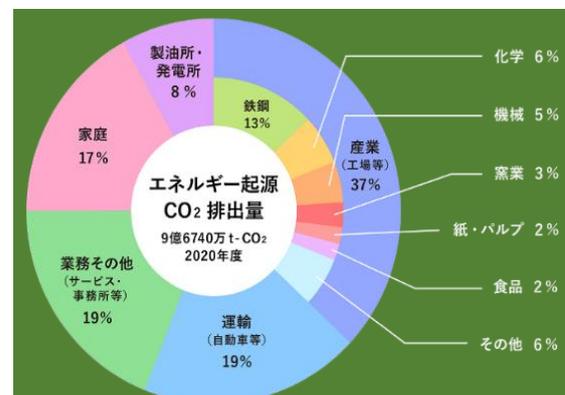
その背景には国内需要の低下に加え、カーボンニュートラルの流れがある。高炉では鉄鉱石から鉄を取り出す際に、コークス中の炭素(CO)が鉄鉱石の酸素(O)と結合し、大量のCO<sub>2</sub>を排出している。日本国内のCO<sub>2</sub>排出量のうち約37%が工場等の産業部門からの排出であり、鉄鋼産業はその13%を占めている現状を踏まえ、鉄鋼会社では、CO<sub>2</sub>の排出抑制を目指して高炉の大型電気炉への置き換えや、水素を使った高炉の稼働等が模索されている。

図表3 都道府県別 高炉数

	計	企業別内訳		
		日本製鉄	JFEスチール	神戸製鉄所
北海道	1	1		
茨城県	1	1		
千葉県	3	2		1
和歌山県	1	1		
兵庫県	2			2
愛知県	2	2		
岡山県	3			3
広島県	3	0		3
福岡県	1	1		
大分県	2	2		
計	19	10	7	2

(出所) 各企業 HP より道銀地域総合研究所作成

図表4 日本のエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量 (2020年)



(出所) 日本鉄鋼連盟 HP

(環境省「日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2020年度確報値)」より作成)

### 3) 築炉工事の需要について

工業炉は高炉で 15～20 年、コークス炉で 30～40 年と非常に寿命が長い設備である。しかし、炉内は非常に高温になるため、炉壁や耐火煉瓦の劣化は避けられず、メンテナンスを怠ると生産能力の低下につながる。そのため鉄鋼会社や工業炉メーカーは定期的なメンテナンスを重要視し、工業炉の長寿命化のため、継続的にメンテナンス需要が発生する。

また、前述のとおり、現在国内の鉄鋼会社複数社においてカーボンニュートラルへの取組み強化の一環として、高炉の電気炉への転換計画を発表しており、転換に際しては新規炉の建設や大規模な改築工事が発生する見込みである。鉄鋼会社のこのような取組みに対し、政府も GX 法に基づき各事業へ財政支援の実施を決定しており、総額数千億円規模の事業が今後展開される予定である。このような政府の措置も後押しとなり、今後も国内の築炉工事の需要は続くものと見込まれる。

#### 【ポイント】

- ・日本国内の粗鋼生産量は、国内需要の低下や国際競争の激化により、近年微減傾向である。
- ・国内粗鋼生産量低下や国の脱炭素化の推進により、高炉は稼働休止や電気炉への転換等が進められている。
- ・粗鋼生産量は微減傾向ではあるものの、築炉工事としてはメンテナンスや炉の転換等の需要が引き続き見込まれる。

## 2. 【大和工業】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

### (1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、大和工業の事業については、国際標準産業分類における「その他の特殊建設業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

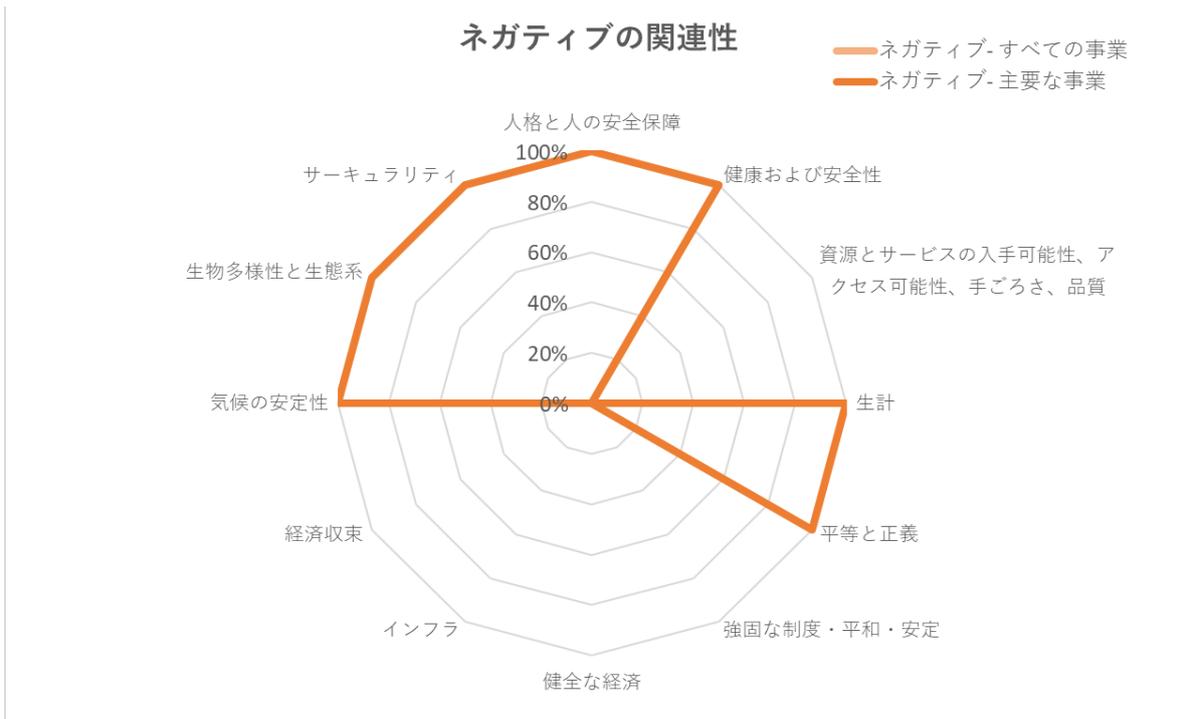
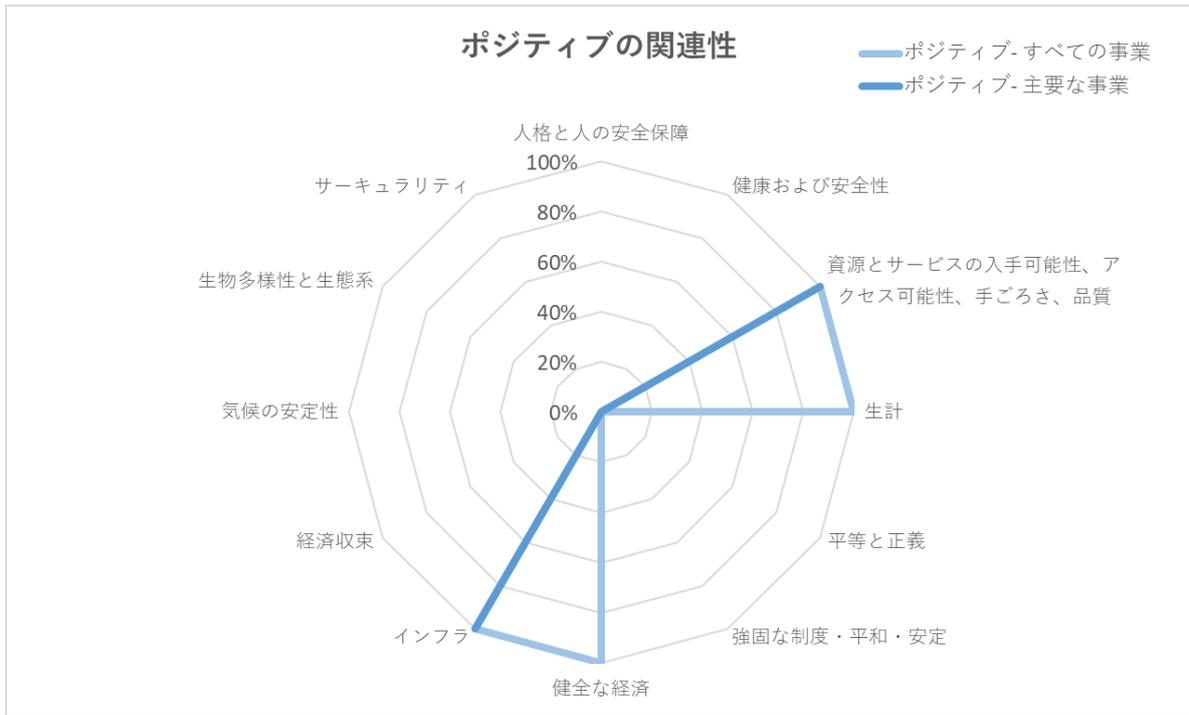
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業 4390 その他の専門工事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		●
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		●
	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー		
		住居	●	
		健康と衛生		
		教育		
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
		生計	雇用	●
	賃金		●	●
	社会的保護			●
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等		●	
	年齢差別			
	その他の社会的弱者		●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—	●	
経済収束	—			
環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		
		大気		
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
廃棄物			●	

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及び大和工業の個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2の通り。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業			全事業	
		ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●			
	健康および安全性		●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質			●		
	生計	●	●	●	●	
	平等と正義		●		●	
社会経済	健全な経済	●				
	インフラ	●		●		
環境	気候の安定性		●		●	
	生物多様性と生態系		●		●	
	サーキュラリティ		●		●	

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
		環境	生物多様性と生態系	大気	排出ガス抑制の取組みを推進しているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
削除項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	住宅やマンションの建築工事等の事業を行っていないことと、事業内容が住宅事情改善に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	賃金	従業員 1 人当たりの平均給与額が、北海道の平均と比較して低いことから、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業内容が零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	事業活動において、身体的かつ精神的に苦痛を与えるような強制労働を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会	人格と人の安全保障	自然災害	自然災害の悪化につながる事業を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		環境	生物多様性と生態系	土壌	生物種 生息地
	サーキュラリティ				

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●		
	健康および安全性	—		●		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●			
		健康と衛生				
		教育				●
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
	生計	雇用	●			●
		賃金	●		●	●
		社会的保護			●	●
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等			●	●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者			●	●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●			
	インフラ	—	●			●
経済収束	—					
環境	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域				
		大気				●
		土壌			●	
		生物種			●	
	生息地			●		
	サーキュラリティ	資源強度			●	●
		廃棄物			●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

### 3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	インフラ	—
		気候の安定性	—
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	—
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	社会的保護

#### 4. 大和工業に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

##### (1) 環境配慮に向けた取組み

項目	内容															
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減															
インパクト エリア/トピック	PI: 〈インフラ〉 NI: 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉															
影響を与える SDGs の目標	  															
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行															
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進</li> </ul> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027 年度までに環境配慮型炉の建設および補修工事累計実績増 (電気炉 1 基・バイオマス発電炉 1 基/2024 年度末→電気炉 2 基・バイオマス発電炉 2 基/2027 年度末)</li> <li>・2027 年末までに蛍光灯を廃止、LED 化 100%</li> <li>・2027 年度末までに DX 化推進により紙の使用量を 2024 年度対比 10%削減</li> <li>・大気汚染対策への取組み</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>実績 (2024 年度)</th> <th>目標 (2027 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低排出ガス車の導入</td> <td>10台</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>低燃費車の導入</td> <td>21台</td> <td>25台</td> </tr> <tr> <td>ハイブリット重機の導入</td> <td>1台</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素排出量の削減</td> <td>二酸化炭素排出量 約 136,880kg-co2</td> <td>2024 年度対比 10%削減</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>	取組項目	実績 (2024 年度)	目標 (2027 年度)	低排出ガス車の導入	10台	15台	低燃費車の導入	21台	25台	ハイブリット重機の導入	1台	5台	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 約 136,880kg-co2	2024 年度対比 10%削減
取組項目	実績 (2024 年度)	目標 (2027 年度)														
低排出ガス車の導入	10台	15台														
低燃費車の導入	21台	25台														
ハイブリット重機の導入	1台	5台														
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 約 136,880kg-co2	2024 年度対比 10%削減														

##### ①環境配慮型炉の新設および補修の施工増 (PI : 〈インフラ〉、NI : 〈気候の安定性〉)

昨今のカーボンニュートラルの流れを受けた鉄鋼企業による電気炉への転換や、環境負荷の低減されたバイオマス発電等の建設ニーズ増を受けて、大和工業では環境に配慮した炉の建設や補修工事へ注力している。2024 年度までに電気炉とバイオ発電炉を各 1 基施工した。今後はこの実績を基に営業にも力を入れ、環境配慮型炉の建設および補修の施工増を目指していく。

##### ア. 環境配慮型炉の建設および補修工事実績

実績 (2024 年度末累計)	目標 (2027 年度末累計)
電気炉 : 1 基 バイオマス発電炉 : 1 基	電気炉 : 2 基 バイオマス発電炉 : 2 基

②LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

大和工業では社屋の執務室や会議室、更衣室に LED ライトを設置しており、実績と導入目標については以下のとおり。水俣条約の締約国会議により、2027 年末までにすべての蛍光灯の製造と輸出入の禁止を受けて、順次蛍光灯を廃止して LED 化を進めていき、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。

ア. LED ライトの導入目標

実績（2025 年 3 月末）	目標（2027 年 12 月末）
既に導入している LED ライトの本数 125本（全体の62%）	LED 化 100%

③DX 化推進による紙使用量の削減（NI: 〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

大和工業では DX 化推進の取組みにより紙の使用量削減を図り、森林資源の保護や廃棄物の削減に努めていく。

ア. DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
紙の使用量 17.3t/年度	2024 年度対比 10%削減
※クラウド等の導入事例 ・給与明細書の電子化 ・稟議書、申請書のワークフローシステム化 ・ノート PC 使用による会議資料のペーパーレス化 ・契約書の電子署名導入	

④大気汚染対策への取組み（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、2020 年度実績で産業部門は約37%を占めていることから、国土交通省ではこれまで燃費性能の向上による省CO2 化やICT 施工による作業効率の向上を進めているところである。

このような背景を踏まえて、大和工業においても低排出ガス車（国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた自動車）や低燃費車の導入を進めており、二酸化炭素、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の削減に取り組んでいる。今後はハイブリット重機の導入も積極的に検討し、前述の取組みと併せて2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指していく。

ア. 低公害車の保有・導入実績・目標

保有車両	実績（2024 年度）			目標（2027 年度）		
	保有台数	うち低排出ガス車の導入台数	うち低燃費車の導入台数	保有台数	うち低排出ガス車の導入台数	うち低燃費車の導入台数
一般車両	42	10	21	40	15	25

イ. ハイブリット重機の導入目標

実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
ハイブリット重機 1 台 （保有する重機総数 1 台）	ハイブリット重機 5 台 （保有する重機総数 5 台）

ウ. 低排出ガス車やハイブリット重機の導入による二酸化炭素排出量の削減目標

実績（2024 年度）	目標（2027 年度）
二酸化炭素排出量 約 136,880kg-CO2	2024 年度対比 10%削減

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容															
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減															
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈賃金〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、 〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉															
影響を与える SDGs の目標	    															
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施</li> <li>・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく</li> <li>・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や国籍等にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立</li> </ul>															
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得率の向上</li> <li>・平均月間残業時間の減少</li> <li>・賃金のベースアップの実施</li> <li>・労働災害事故の発生件数ゼロの実現</li> <li>・女性従業員やシニア従業員等、多様な従業員の増加</li> <li>・女性役職者割合の増加</li> </ul> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027 年までに全社員平均有給休暇取得率向上(86.8%/2024 年→90%/2027 年)</li> <li>・2027 年までに平均月間残業時間の減少 (21 時間/2024 年→19 時間 2027 年)</li> <li>・2027 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 5.4%アップ</li> <li>・2025 年度以降の不休以上の労働災害発生件数ゼロ</li> <li>・多様な人材の採用</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績 (2024 年 12 月末)</th> <th>目標 (2027 年 12 月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性社員数</td> <td>15 人</td> <td>17 人</td> </tr> <tr> <td>障がい者従業員数</td> <td>3 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>外国人従業員数</td> <td>0 人</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>シニア層従業員数</td> <td>37 人</td> <td>38 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027 年末までに女性役職者割合の増加 (11%/2024 年末→13%/2027 年末)</li> <li>・2027 年末までに地域人材の採用数の増加 (8 人/2024 年末→10 人/2027 年末)</li> </ul>	項目	実績 (2024 年 12 月末)	目標 (2027 年 12 月末)	女性社員数	15 人	17 人	障がい者従業員数	3 人	4 人	外国人従業員数	0 人	1 人	シニア層従業員数	37 人	38 人
項目	実績 (2024 年 12 月末)	目標 (2027 年 12 月末)														
女性社員数	15 人	17 人														
障がい者従業員数	3 人	4 人														
外国人従業員数	0 人	1 人														
シニア層従業員数	37 人	38 人														

①ワークライフバランスの推進 (NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した「令和 6 年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 65.3%である中、「建設業」の有休取得率は 60.7%で平均を下回っている。また、残業時間（所定外労働時間）については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査令和 6 年度分結果確報」にて、全国の全業種平均が 10.0 時間、「建設業」は 12.8 時間との結果が出ている。

大和工業では、働き方改革関連法を遵守していることに加え、ノー残業デーの設定や会議時間の管理・効率化など社内業務フローの改善を通じて、2024 年末では平均有給休暇取得率は 86.8%、平均月間残業時間は 21 時間となっており、2027 年末までには平均有給休暇取得率 90%、月間残業平均時間は 19 時間を目指している。前述の全国平均を上回る水準ではないものの、同社の現状や繁忙期・閑散期を勘案しながら、引き続き労働環境の改善に注力をしていく。なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している。

## ②人事制度の改正と賃金のベースアップの実施（NI：〈賃金〉）

大和工業では 2026 年度より新たな人事制度を導入し、従業員一人ひとりの担当業務の内容や資格取得状況を正  
当に評価し、給与に反映させる公平な人事考課制度の構築を目指している。この制度により、従業員の努力や成果が適  
切に報酬へとつながる仕組みを整備し、働きがいのある職場環境の実現を目指す。

同社の従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025 年 1 月平均給与  
（事業所規模 30 人以上）282,983 円に加え、産業別（建設業）359,267 円を下回っている。今後は新たな人事  
制度の導入に加え、今後 2027 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 5.4%アップさせることで、従業員の努  
力や成果が適切に報酬へとつながる仕組みを整備し、モチベーションの向上や採用面での優位性を確立する。

### 新人事制度導入により目指すビジョン

- ①組織内の意思決定をスピード感をもって実行していく。
- ②永続的な会社存続、事業成長のためにひとつ上の役割を果たしていく。
- ③若手の従業員が当社で長期的なキャリアビジョンを描いていく。

## ③労働環境改善や安全性向上に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

大和工業では、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みを積極的に行っており、安全で衛生的な職場環境  
の整備に取り組んでいる。一般的には労働基準監督署届け出る労働災害は、従業員の休業が 4 営業日以上発生する場  
合とされているところ、同社では不休（業務中の負傷等で医療機関を受診し、負傷日の翌日以降は休業しなかった労働  
災害）以上を労働災害として定義しており、高い基準で社員が安全に就業できる環境を管理・監督している。

この高い自主基準のもと、2024 年には不休以上の労働災害が 5 件発生している。今後、安全教育や危険防止措置  
等の対策を講じ、自社基準の労働災害発生ゼロを目指していく。

### ア. 直近の労働災害発生状況および対策

年（年間）	発生件数	主な原因	対策
2024 年	5 件	高温物の養生不足による火傷等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育の実施</li> <li>・危険個所に対する防止措置</li> <li>・リスクアセスメントの実施</li> <li>・危険予知活動（KY 活動）</li> <li>・4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底</li> <li>・労働環境の見直し</li> </ul>
2023 年	8 件	落下物の養生不足による負傷	
2022 年	1 件	道具の使用不手際	

### イ. 労働安全衛生に対する取組み状況

項目	実施頻度	主な内容
安全大会	年 1 回	安全月間中につき特別安全活動を実施
衛生パトロール	年 1 回	各職場を網羅的に衛生中心にパトロールを実施
安全講話	年 4 回	所長、部長からの安全講話を実施
マニュアル整備	随時	労災・事故発生時の対応について整理

#### ④ダイバーシティの推進

(PI：〈雇用〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

大和工業では、多様な人材の活用を推進しており、国籍や年齢・性別を問わず公平な評価と働きやすい環境づくりを推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みを実施している。

特に外国人雇用に関しては、建設業界における深刻な人手不足解消に向けた有力な手段であり、同社においても外国人材が持つ技術力や勤勉性を最大限に活かすことができると認識している。今後、外国人従業員支援担当を設置するなど、受入れ体制の整備を推進し、特に築炉技能や手元工などの専門職種において、精力的な採用を検討していく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員雇用の向上	女性が働きやすい制度見直しなどを推進
障がい者雇用の向上	外部機関との連携強化による採用
外国人雇用の向上	受入れ態勢の整備と外部機関との連携強化を実施
定年再雇用制度	高齢者が働きやすい制度見直しなどを推進

#### ア. 従業員一覧(グループ全体 2024年12月末現在、単位：人)

全従業員数 348	男性	333	全従業員のうちパート従業員数	1
	女性	15	全従業員のうち60歳以上の従業員数	49

#### イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2024年12月末)	目標 (2027年12月末)
女性社員数	15人	17人
役職者における女性の割合	11% (総役職者63名のうち7名)	13% (総役職者63名のうち8名)
障がい者従業員数	3人	4人
外国人従業員数	0人	1人
シニア層従業員数(60歳以上)	37人	38人
全従業員数	348人	341人

#### ウ. 地域人材の積極的な採用

室蘭市をはじめとする胆振地方の地域人材の採用は地域経済の活性化に貢献する取組みであり、大和工業では積極的に地域人材の採用を実施している。地元高校生を対象にしたインターンシップや、築炉体験会の開催を通じて、同社の魅力や築炉業務の価値を訴求し、採用へとつなげている。

また、室蘭市と「UIJ ターン就職促進に関する包括連携協定」を締結しており、室蘭市へ移住し同社で活躍する人材の積極的な採用を企図し、首都圏での情報発信・就活イベントに取り組んでいる。

項目	実績 (2024年12月末)	目標 (2027年12月末)
採用数 (単年)	8人 (うち地域人材採用数8人)	10人 (うち地域人材採用数10人)

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/カテゴリー	PI : 〈教育〉 NI : 〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	<b>【目標】</b> ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取り組みの推進 <b>【KPI】</b> ・2027 年末までに有資格者数の増加 (92 人/2024 年末→101 人/2027 年末)

①資格取得のサポート (PI : 〈教育〉、NI : 〈社会的保護〉)

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等はすべて会社負担しており、従業員の資格取得により業務の生産性向上を図っている。

ア. 主な資格者一覧(2024 年 12 月末現在 ※抜粋)

資格名	人数
築炉技能士 1 級	42 人
築炉技能士 2 級	12 人
第一種衛生管理者	38 人

イ. 有資格者※の状況

実績 (2024 年末)	目標 (2027 年末)
有資格者 (延べ人数) 92 人	有資格者 (延べ人数) 101 人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

②人材育成の推進 (PI : 〈教育〉、NI : 〈社会的保護〉)

大和工業では、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した以下の各種研修の実施により、全従業員の業務スキル向上を図っている。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
管理者能力開発研修	年 1 回	管理者に求められるマネジメントの研修
職場リーダー養成研修	年 1 回	リーダーに関わる視座や意識の醸成
新入社員フォローアップ研修	年 1 回	入社後の振り返りや役割を再確認
問題解決実践セミナー	年 1 回	論理的な視点を養い職場のリーダーを醸成

## 5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

大和工業の事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

### ①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 11 住み続けられるまちづくりを	11.6	2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 12 つくる責任つかう責任	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物等の削減に寄与する。

### ②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 4 質の高い教育をみんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17の目標	ターゲット	内容
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

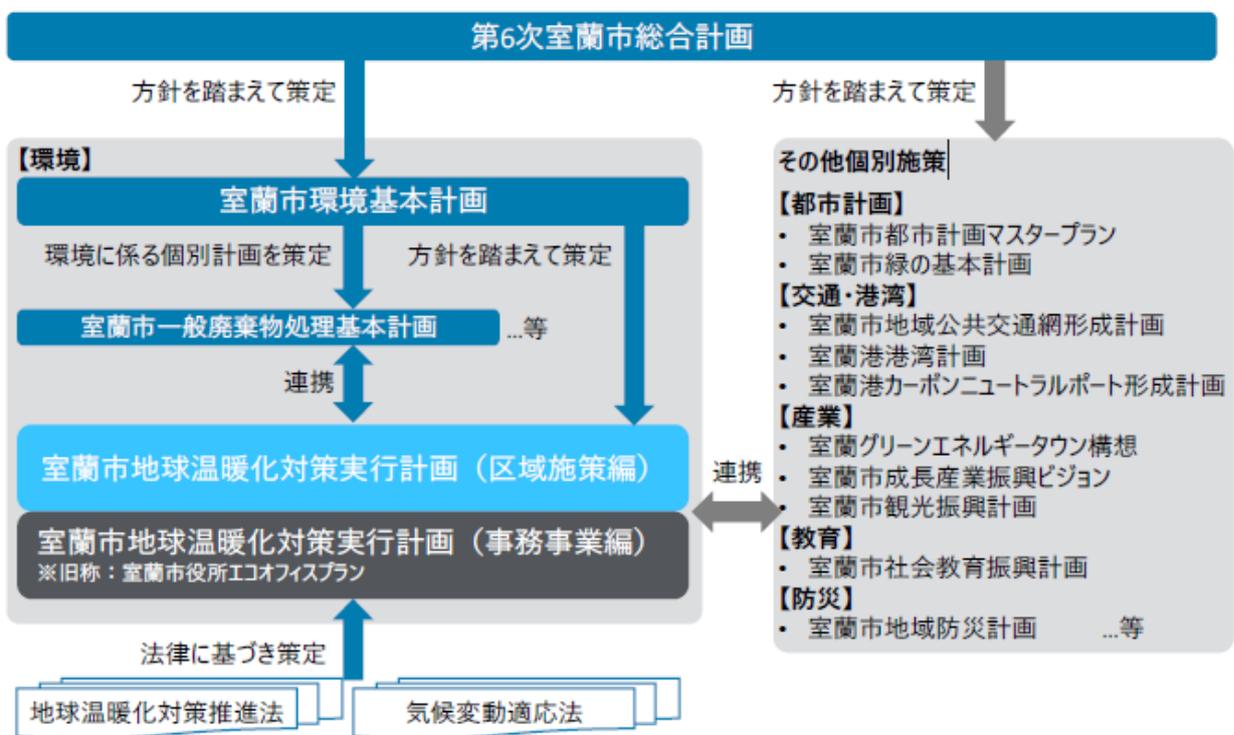
(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

大和工業が拠点を置く北海道室蘭市（以下、室蘭市）では、2006年に制定された「室蘭市環境基本条例」をはじめ、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて取組みを進めてきた。特に脱炭素社会の構築に向けては、2021年に2050年までにCO2排出量の実質ゼロを目指す室蘭市「ゼロカーボンシティ」宣言を表明した。脱炭素に向けた取組みを「成長の機会」と位置づけ、市全域の地球温暖化対策の更なる推進を図るため、「室蘭市地球温暖化対策実行計画」（以下、本計画）の策定を行った。本計画では、室蘭市の地域特性や現状を踏まえ、市全体の温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者・行政の主体的な取組みを総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

①本計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として策定された。地球温暖化対策に関わる具体的な取組み等を記載し、市民・事業者・行政が一体となって本計画を取り進めていく必要があり、関連する室蘭市の個別計画との整合・連携についても図っていくこととしている。

図表6 本計画の位置づけ



(出所) 室蘭市地球温暖化対策実行計画

## ②本計画の長期的目標

本計画においては、国の削減目標を部門・分野ごとに反映した結果、室蘭市の2030年度の総排出量目標を2013年度比▲38%の5,213千t-CO<sub>2</sub>としている。

図表7 本計画の目標

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

		2013年度排出量 (基準年度)	2018年度排出量 (現状年度)	2030年度排出量 (目標値)	2013年度比削減率 (本市削減目標)
エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	産業部門	5,643	5,587	3,499	▲38%
	業務・その他部門	196	220	96	▲51%
	家庭部門	256	222	87	▲66%
	運輸部門	219	198	142	▲35%
	エネルギー転換部 門	1,241	693	658	▲47%
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物分野	83	71	71	▲15%
	工業プロセス分野	718	654	610	▲15%
CO <sub>2</sub> 以外の 温室効果 ガス	CH <sub>4</sub>	12	7	10	▲11%
	N <sub>2</sub> O	29	15	24	▲17%
	代替フロン等4ガス (HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> 、 NF <sub>3</sub> )	27	36	15	▲44%
	合計	8,424	7,703	5,213	▲38%

(出所) 室蘭市地球温暖化対策実行計画

## ③長期目標を達成するための5つの推進項目

室蘭市の最上位計画に位置付けられる「第6次室蘭市総合計画」の将来像及び環境に関する上位計画である「室蘭市環境基本計画」の長期的目標・基本目標に基づき、本計画の将来像と将来像実現のための取組みの基本方針を設定した。これらの観点から、目標達成に向けた取組みを推進していく。

	将来像	将来像実現のための取組み方針
1	地球にやさしい暮らしと環境のまち	① 再生可能エネルギー等の最大限の活用 ② 住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化 ③ モビリティのゼロエミッション化
2	健康で安心して生活できるまち	④ 気候変動への適応
3	自然・資源を大切にし、快適に暮らすまち	⑤ 持続可能なライフスタイルの推進
4	みんなで環境に取り組むまち	⑥ 産学官民が一体となった地球温暖化対策の推進

#### ④本計画とSDGsとの関連性

本計画では、環境保全等に係る目標達成へ向けて、以下のSDGsとの関連性を示すことで改めて理念を共有し、さらなる取組推進につなげていくものとする。

長期目標	将来像	取組み方針	SDGsとの関係 (代表的なもの)
「未来につなぐ環境と産業を育てるまちむろらん」	地球にやさしい暮らしと環境のまち	① 再生可能エネルギー等の最大限の活用 ② 住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化 ③ モビリティのゼロエミッション化	  
	健康で安心して生活できるまち	④ 気候変動への適応	   
	自然・資源を大切に、快適に暮らすまち	⑤ 持続可能なライフスタイルの推進	 
	みんなで環境に取り組むまち	⑥ 産学官民が一体となった地球温暖化対策の推進	  

⑤企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、大和工業の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組みが認められ、大和工業は自社の事業を通じて室蘭市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

取組み方針	SDGs との関係（代表的なもの）	大和工業の取組み
① 再生可能エネルギー等の最大限の活用 ② 住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化 ③ モビリティのゼロエミッション化	  	—
④ 気候変動への適応	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型炉の建設、補修</li> <li>・LED ライトの導入</li> <li>・低公害車等の導入による二酸化炭素排出量の削減</li> </ul>
⑤ 持続可能なライフスタイルの推進	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用量の削減</li> </ul>
⑥ 産学官民が一体となった地球温暖化対策の推進	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の実施</li> </ul>

## 6. 大和工業のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

大和工業は、渡部執行役員を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、渡部執行役員を最高責任者として、銀行に対する報告は目黒総務部次長が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、渡部執行役員が統括し、達成度合いも同氏がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	執行役員 人事労政部長	渡部 修久
モニタリング担当者	執行役員 人事労政部長	渡部 修久
銀行に対する報告担当者	総務部次長（人事労政部兼務）	目黒 研二

## 7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と大和工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上



## 第三者意見書

2025年9月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大和工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が大和工業株式会社（「大和工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、大和工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大和工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

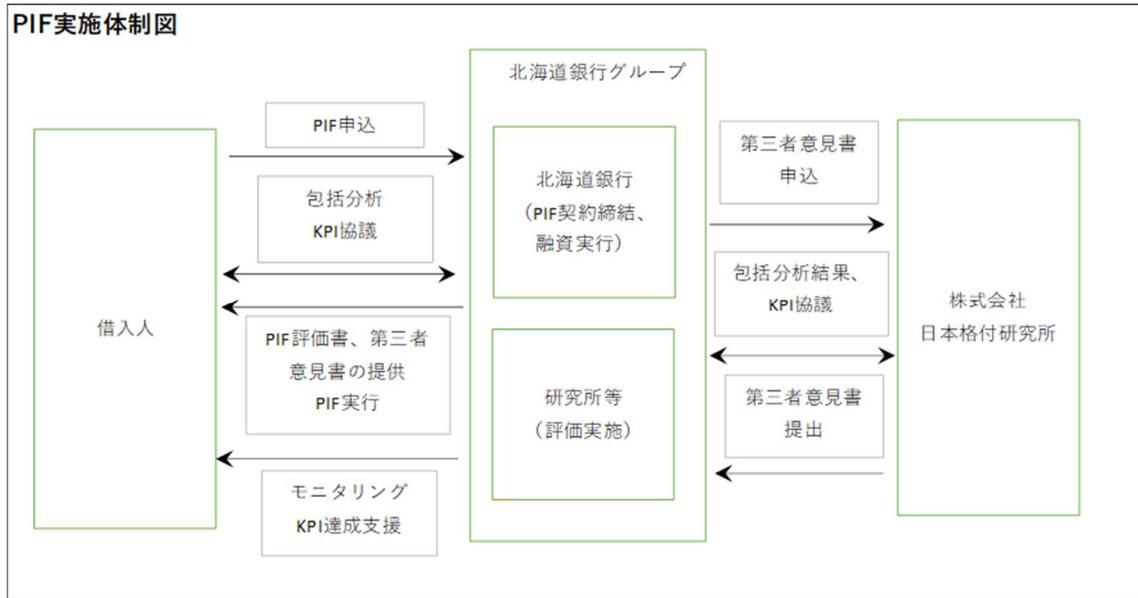
JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大和工業から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル